

BRIGHT



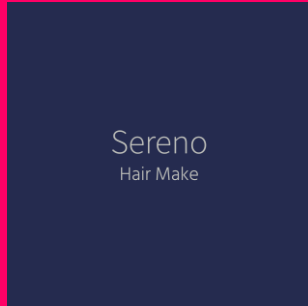
\\フリーウェディングプランナー 向け\\

法務セミナー

2020.11.26

セッション

開催にご協力いただいた企業様



株式会社Sereno 様



株式会社Gives 様



株式会社かんざし 様



All Decoration株式会社 様



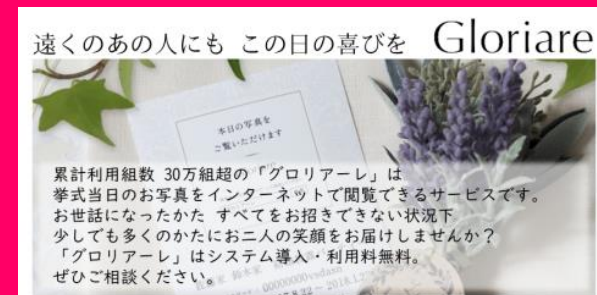
株式会社エクリュ 様



株式会社アツシュ 様



株式会社溯上ファインズ 様



株式会社フォトクリエイト 様



セミナーを受講いただく上で

- ◆ **ご質問はQ&A機能をご利用ください。**
(~15:50目安 前半終了時に回答)
- ◆ **収録映像は準備出来次第配信します。**
- ◆ **内容はすべて本日時点の情報によります。**
- ◆ **無断の転用・転載はご遠慮ください。**



BRIGHT



\\フリーウェディングプランナー 向け\\

法務セミナー

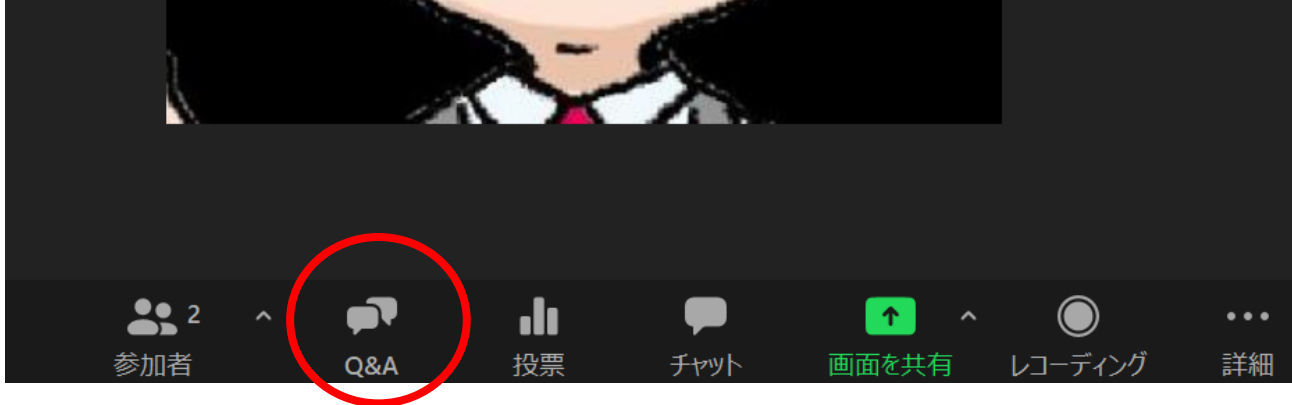
2020.11.26

& セッション

質疑応答について

BRIGHT

①画面下部の「Q&A」をクリックしてください。



②ここに質問を入力して送ってください。

A screenshot of a Q&A input form. The form has a white background and a black border. At the top, it says 'ようこそ' (Welcome) and 'ホストとパネリストに気軽に質問してください' (Please ask questions easily to the host and panelists). At the bottom, there is a text input field with the placeholder text '質問をここに入力してください...' (Please enter your question here...). The input field is circled in red.

自己紹介



ブライダル業界の守護神たれ。

- ★日本初の「ブライダル専門」の法律サービスとして2015年2月創業。
- ★弁護士、司法書士、行政書士、税理士等の士業ネットワークを構築。
- ★全国のホテル・式場やパートナー向けに商品・サービスを提供。
「規約・契約書作成」「法人設立」「定期顧問」「営業ツール販売」
- ★2020年以降はオンラインでのサービス提供を本格化し、
北は北海道、南は沖縄、東はハワイと幅広く活動中。

従前
業界向けの
情報発信

新企画
業種別の
情報発信



業種ごとにより細かなサポートをしたい！



本日の流れ

本日の流れ

◆第1部

フリープランナーが自らを守るための
「法律知識」徹底解説



◆第2部

豪華パネリストを招いての
フリープランナーのための特別セッション



◆第1部

フリーランスプランナーが自らを守るための
「法律知識」徹底解説

フリーランス(個人事業主)の特徴



◆ メリット

- 自由
- 自分次第でチャンス拡大

◆ デメリット

- 守ってくれる存在がない
- トラブルも原則自己解決

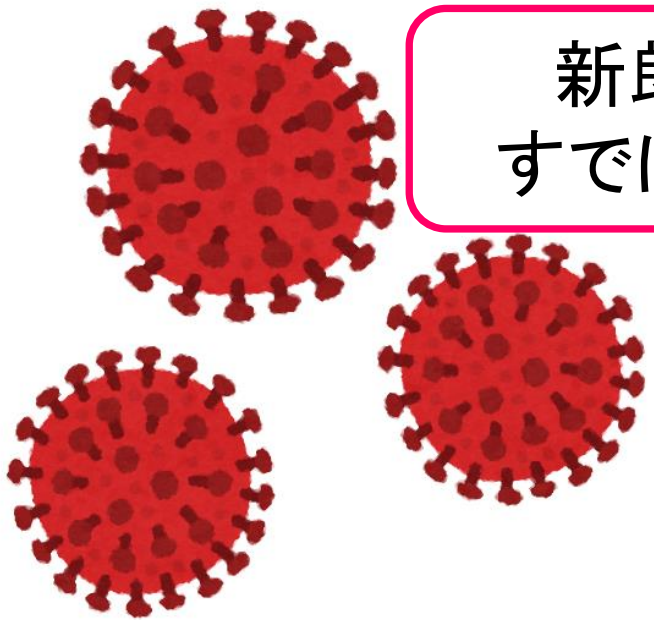
全国のプランナーからBRIGHTに寄せられる
法律トラブル相談トップ3

実はこんな相談が多いのです！
初公開の情報です！



第1位

コロナ不安を理由とした「解約」「日程変更」



新郎新婦も気の毒ですが
すでに施行直前なのですが。

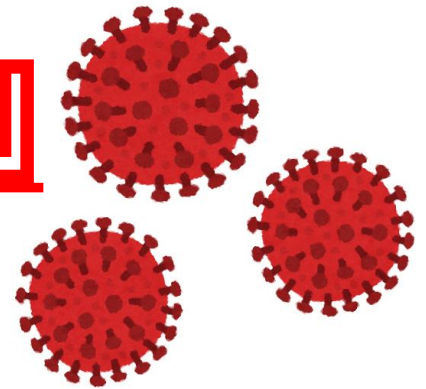


解約料もらえる？

「法的」にはどうなるのか？

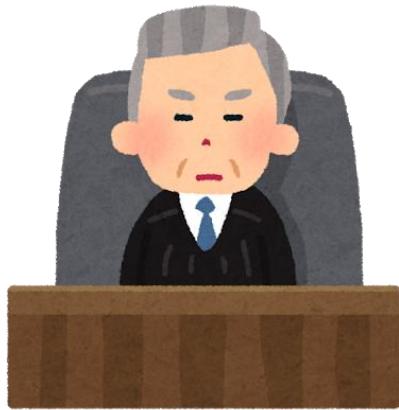
ブライダル業界が直面した

『コロナ解約』

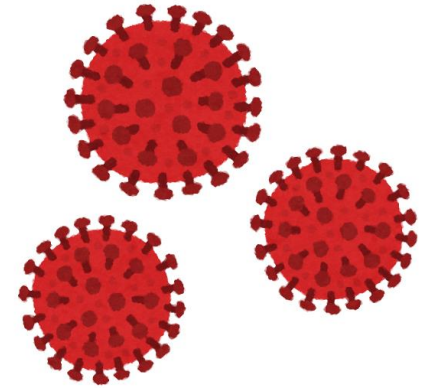


コロナ解約は
不可抗力で履行不能だから
解約料を支払う必要はない。

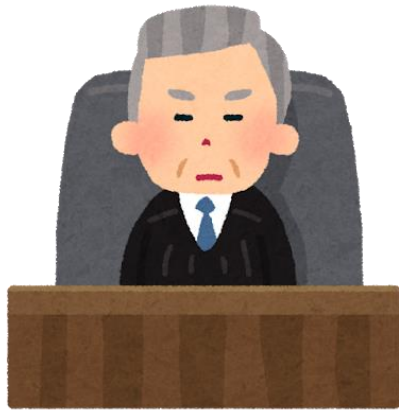
たとえば直近で...



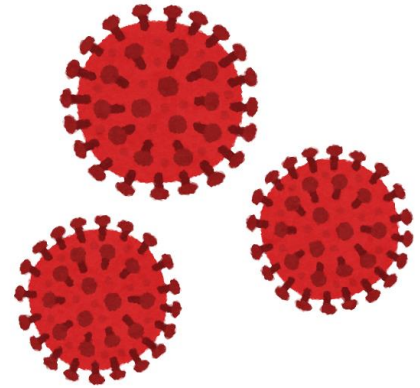
令和2年6月 日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会



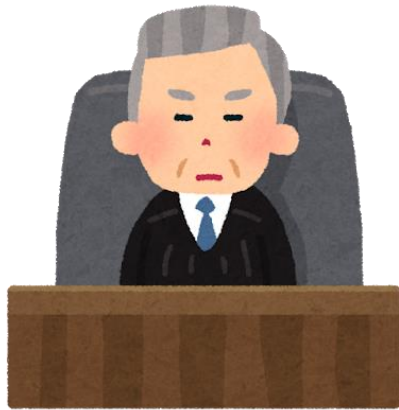
結婚式の開催が社会通念上、**履行不能**と評価し得るような状況下での解約は、いわば**不可抗力による解約**といえ、消費者からの申し出であっても、「お客様による解約」とはいえないと考えられる場合があります。その場合には、顧客都合を前提とする**解約料の規定は適用されない**と考えられます。



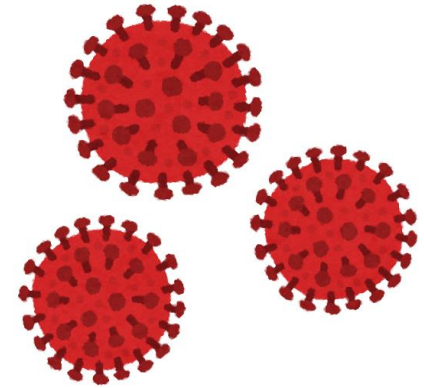
令和2年6月 日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会



物理的には結婚式の開催が可能であっても、新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、密閉された空間における家族以外の不特定多数での会食や、都道府県をまたぐ移動をほぼ必然的に伴う結婚式の開催は、**法的には、社会通念上、双方に帰責性のない履行不能の状態にあると考えられます。**



令和2年6月
日本弁護士連合会
消費者問題対策委員会



つまり…

不可抗力で履行不能＝解約料は不要



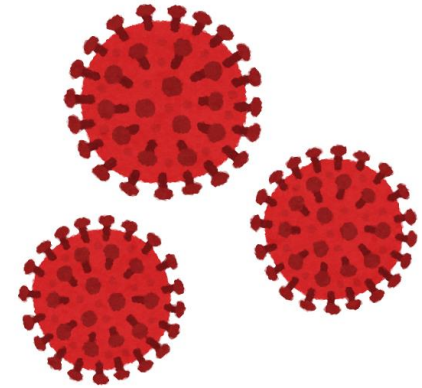
コロナ下での結婚式の開催は履行不能



不可抗力による解約だから解約料不要



令和2年3月 法務省民事局(抜粋)



新型コロナウイルス感染症の影響で、
結婚式をキャンセルした場合に、
キャンセル料を支払わなければならないか
どうかについては、
**基本的に、契約条項のうちキャンセル料に
関する条項に基づき決まることとなります。**

民法536条1項(危険負担)

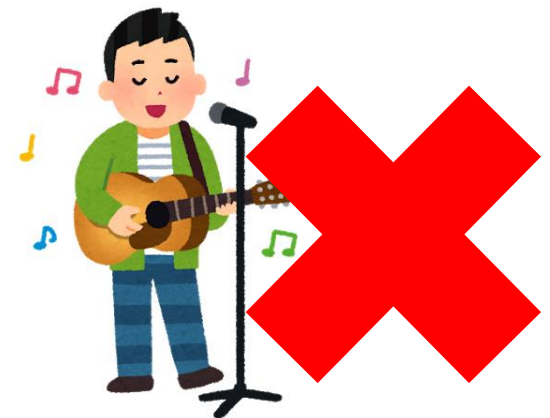
当事者双方の責めに帰することができない事由によって債務を履行することができなくなったときは、債権者は、反対給付の履行を拒むことができる。

◆コンサート中止の場合◆

チケット購入



「払い戻し」対応



そもそも「不可抗力」って？

法律上に明確な定義があるわけではない。
不可抗力に該当するのかどうかについては
様々な考え方がありえます。

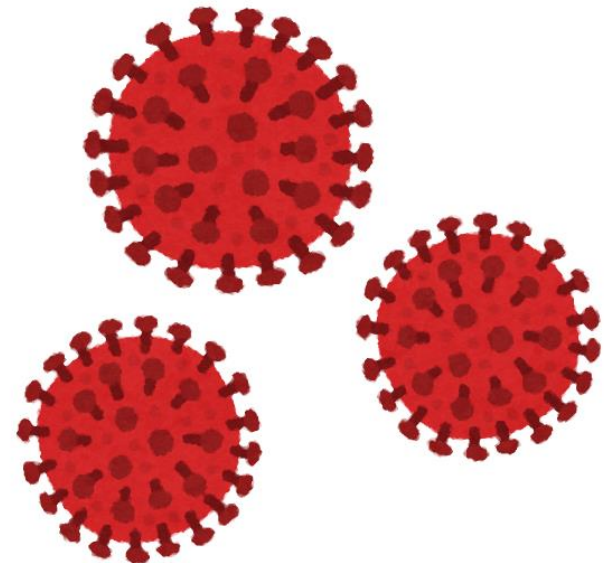
大審院昭和2年10月31日判決 (要約)

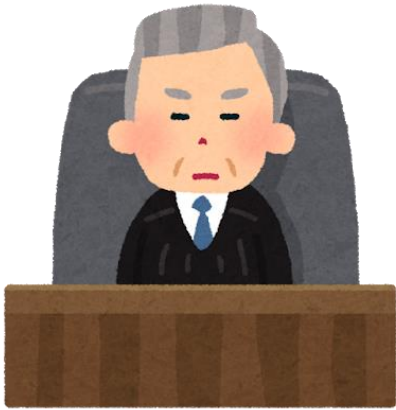
不可抗力とは・・・

- ① 外部から来る事変。
- ② 損害発生防止に必要な一切の方法を
尽してもなお避けることのできないもの。

そもそも「履行不能」って？

「履行しようとしても履行できない」状態のこと。履行できる可能性がある以上は、事業者は全力を尽くす義務を負う。





コロナ解約は
不可抗力で履行不能だから
解約料を支払う必要はない。

①緊急事態宣言の期間内かどうか？

期間内であっても使用停止の要請対象外

②外出自粛で結婚式の準備ができない？

リモートでの打ち合わせは充分可能

③国が「開催自粛」を要請しているのか？

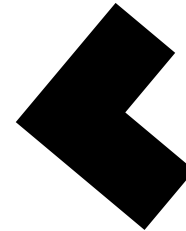
むしろガイドラインを設けている実態

POINT

- ◆ 「コロナ不安」が理由であっても**規約が適用されるのが大原則**。
- ◆ 万が一緊急事態宣言が出たとしても即**「履行不能」とは言えない**。
- ◆ **法律上の考え方はきちんと伝えた上で新郎新婦とご相談を**。



コロナの感染状況が不安です。



法律は「**結婚式**」を想定して作られていないし「**解釈**」の争いに陥りやすい**弱点**が。

新郎新婦に「**安心**」を届ける「**あなただけの**」**婚礼規約**の**作成・整備**が必要に。

第2位 新郎新婦向けの理想の「規約」とは？



自身の身を守る観点

非常時への備え



プロデュースの
業務特性

パートナー・会場との関係



◆フリープランナーにとって理想の「規約」①

会場との責任分担

なるほど！
そういう分担
なのですね！



婚礼プロデュース

持ち込みOK！

料飲・会場貸



◆フリープランナーにとって理想の「規約」②

報酬の支払い時期



契約

施行

選択①



選択②



選択③



不利でなく、新郎新婦にも納得感のある設定を！

◆フリーランナーにとって理想の「規約」③

報酬の売上計上時期

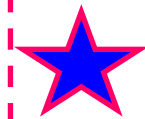
契約

施行

選択①



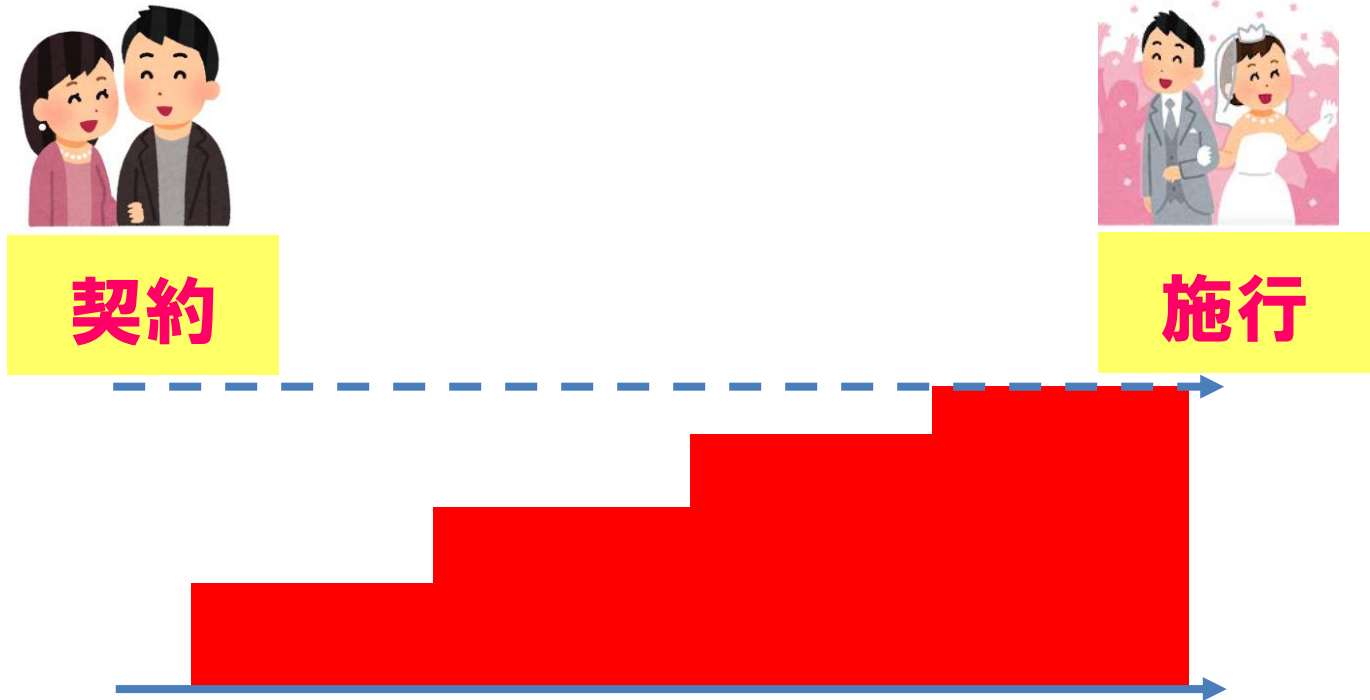
選択②



婚礼プロデュースの性質から考えると
選択②に基づくルール作りも一考の価値あり。
(ただし割賦販売法の規制に注意！)

◆フリープランナーにとって理想の「規約」④

解約料・日程変更料の設定



「時系列」での解約料設定は説明が困難。
「やったところまで理論」での設定を強く推奨！
（ただし消費者契約法の規制に注意！）

◆フリープランナーにとって理想の「規約」⑤

禁止事項のブラッシュアップ

音楽著作権の処理



感染症罹患の秘匿

契約内容のSNS等での拡散禁止



プライベートSNSへの直接連絡の制限

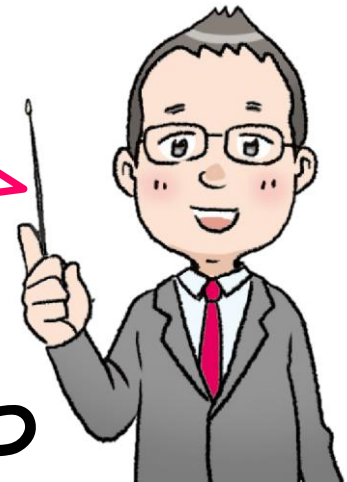
POINT

- ◆ フリープランナーと会場とは置かれた立場が違うことを前提に。
- ◆ 「負えない責任は排除しておく」ことがすべての基本。
- ◆ プロとして将来的なトラブルの火種は規約で排除しておこう。



いつでもご相談を！

プロとして将来にわたって
新郎新婦に「安心」を与えつつ
「安定」してサービスを提供してするために
オリジナル婚礼規約の整備は必要です。



第3位 提携会場やパートナーとのトラブル事例

新郎新婦だけ
気にしてれば
よい訳では
ないのです。

解約料設定のあり方

著作権

ミス発生時の対応

未払い発生時の対応

事故発生時の対応



持ち込み先提携会場との「提携契約書」

あなたにとっては「持ち込み」先となる提携会場との契約書です。料飲に関する事故やプロデュースミスについての責任分担等を明確にしておくことで、長期的に良好な取引関係を築きます。

【注意すべき法令】民法、商法 他

重要度★★★★★

◆フリープランナーのための

必須契約書3種類

◆フォーマット

10,000円(税別)



2



◆フォーマット

3 10,000円(税別)



外注パートナーとの「業務委託契約書」

あなたのサービスを代行またはヘルプしてくれるパートナーとの契約書です。お金の流れを統一させ、また万が一非常事態が発生して婚礼自体が中止となった場合の取扱いを定めます。

【注意すべき法令】民法、商法、下請法 他

重要度★★★★☆

1

『最強の婚礼プロデュース規約』

50,000円(税別)



おまけ

「会社設立」についてのよくあるQ&A

「法人化」した方が良いのでしょうか？



1. 法人化の長所

- ① 信頼
- ② お金
- ③ 仲間

2. 法人化の短所

- ① 手間
- ② お金

【設立】 株式会社 24万円
 合同会社 6万円
【維持】 年間7万円～

(法人税の均等割り)

おまけ
「会社設立」についてのよくあるQ&A

夏目の本音



おまけ

「会社設立」についてのよくあるQ&A

ずっと1人で無理なく続けていきたい。

⇒ **法人設立を無理する必要なし。**

理想の結婚式を1組でも多く広げたい。

素敵なチームを組んで続けていきたい。

⇒ **法人設立を心からオススメ。**



おまけ
「会社設立」についてのよくあるQ&A

理想の未来

法人設立した場合の歩み



ぜひご検討を！

フリーランスを続けた場合の歩み



BRIGHT



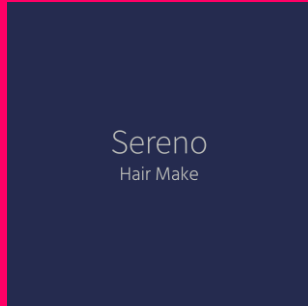
\\フリーウェディングプランナー 向け\\

法務セミナー

2020.11.26

& セッション

開催にご協力いただいた企業様



株式会社Sereno 様



株式会社Gives 様



株式会社かんざし 様



All Decoration株式会社 様



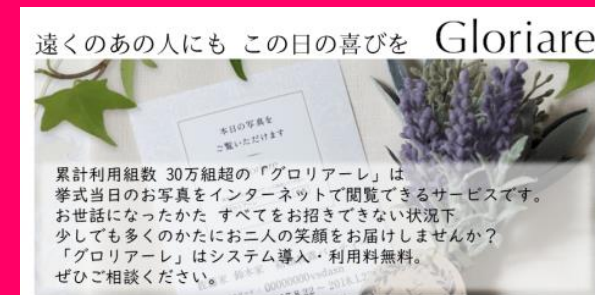
株式会社エクリュ 様



株式会社アッシュ 様



株式会社アッシュ 様



株式会社フォトクリエイト 様

今後より良い講座を皆さまへお届けしていくため
アンケートにご協力をお願いします。



書面テンプレートの販売を行なっております。
サンプルもございますので、ぜひご覧ください。



持ち込み先会場との
提携契約書テンプレート
フリーウェディングプランナー 向け



司会・写真・美容等
パートナーとの
取引契約書テンプレート
フリーウェディングプランナー 向け



2点セット
持ち込み先会場との提携契約書テンプレート
司会・写真・美容等パートナーとの取引契約書テンプレート
フリーウェディングプランナー 向け

<https://bright-law.wixsite.com/with-bright-web/shomen>

BRIGHT



\\フリーウェディングプランナー 向け\\

法務セミナー

2020.11.26

セッション